

## 令和4年第13回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和4年12月20日(火)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:11
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 38 号 令和 5 年度学校給食費について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

## 5 議事の概要

(09時30分 開会)

### ○三ツ教育長

これから第13回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。

本日は寒い中ありがとうございます。北の方は30センチを超える積雪があるということで、そういった中、お越し頂いて申し訳ありません。早いもので、もう12月も終わりに近づいてる状況です。あっという間だというのが正直な気持ちであります。そうした中、新型コロナウイルス感染症につきましては、行動制限はないという形になっておりますけれども、やはり学校でも地域でも、感染が広がっているというのが現状であります。正直、with コロナと言いながら、感染したら長期間休まなければならない、さらに、大勢感染したら学級を閉めなければならないというのが実情です。そのため、今の各学校では、「時間数がどうなるのか」「教育課程の完全実施はどうなるのか」ということに向けて、かなり苦慮しているような状況になってきています。そして同時に、通常風邪であれば夏場はそんなに広がらないですが、新型コロナウイルス感染症は結構夏場でも感染が広がりますので、これから取り扱いがどうなるかはわかりませんが、一年中学級閉鎖が至る所で発生するというような問題が今後想定されるのではないかと考えています。では、子供たちの学びはどうしていくのかというところも含めて、また新たに考えていかなければいけないということを思っているところです。

一方で、不思議だなと思うこともあります。世の中全体で言うと、新型コロナウイルスに感染して仕事を休まざるを得ない方や、あるいは濃厚接触者ということで、これもまた休まざるを得ない方というのは、かなり多いのではないかと思います。学校もそうです。「働き方改革」ということが言われていますが、病気であれば大変だけれども休むことができます。しかし、休んでいても回さなければいけないということで、何とか方法を見つけて回そうとします。確か

に、世の中自体も止まってはくれませんが、例えば「自分の余暇のために、あるいは自分の人生を豊かにするために休む」ということを、今後考える余地があるのではないか、そんなことも思っています。病気だから休む、それも仕方がないことですが、働き方そのもの、休み方そのものを考えていかなければならないのではないかというようなことを改めて感じているところであります。市役所にしても、やはり多様な働き方が選択できるはずです。端末を持って帰って家で仕事したりもしているわけです。そうであるならば、もっと違った時間の使い方もあるのではないか、そんなことも感じているところであります。今後各方面で議論になってくるとは思いますが、我々も近いうちに（もちろん現時点でも大事なことです）、そういったことをもっと考えながら学ぶべきことは学び取っていききたいなと思っているところであります。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんお願いいたします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

（資料により説明）

・令和5年 第2回教育委員会…2月16日（木）9：30

※16日午後：私の主張発表会、学校教育センター運営委員会

○三ツ教育長

ただいま報告をさせていただきました。委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

○常本委員

再編整備に係る資料の P2 適用方針についてですが、再編整備基準で①②とありますけど、勝山高校蒜山校地については、勝山高校一括りとしてこれを考えていくということでもいいのでしょうか。

○浅野教育総務課長

そうです。今までの県職員の説明ですと、「蒜山校地については」という分けたい言い方をされていましたが、蒜山校地については、特殊な事情ということもあって、そのところの配慮はしていきたいというような形のようなようです。

○常本委員

では、前のものが無くなって、今回新しくなるということでしょうか。

○三ツ教育長

同ページ一番上に記載のある、平成 31 年 2 月に策定した「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」は生きてます。そして、その計画の中で「蒜山校地については当分の間、対象の除外にする」ということがうたわれてます。つまりこの実施計画が活着している上で、この適用にあたっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況等、地域の状況について配慮することがありますよね。これについて、内容が出ていなかったもので、今回、基準の適用における配慮事項ということで決めたということです。ですから、従前の体制整備実施計画は生きていますので、蒜山校地は当分の間ですけれども、対象の除外ということです。少なくとも、おそらく令和 10 年までは対象除外だろうと勝手に解釈していますが、これも絶対ではありません。文言では、「当分の間」と書かれていたと記憶しています。

その他ありますでしょうか。それでは、続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 38 号 令和 5 年度学校給食費について、お願いします。

○浅野教育総務課長  
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご意見・ご質問等ありますか。

○浅野教育総務課長

(追加で資料説明) ※各自治体の状況比較

県内学校給食費平均・・・小学校 281 円、中学校 323 円 (1 食)

○三ツ教育長

この表の価格は、保護者負担額ですか。給食の実単価ですか。

○丸山学校給食推進室長

これは岡山県及び岡山県学校給食会がまとめた単価を、こちらに記載させていただいております。各自治体の考え方によりますので、例えば A 自治体では、設定単価 280 円と 310 円になっておりますが、これに市が 30 円プラスした金額で賄い材料費を運営しております。また、B 自治体では、設定単価 280 円と 320 円になっておりますが、第 3 子は給食費が半額になります。あくまでもこれらは給食を作る「給食自体の単価」ということでご理解いただけたらと思います。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。ということで、市町の考え方で違うということのようです。では、参考資料として見ていただけたらと思います。その他よろしいでしょうか。

○井口委員

少し主婦的な感覚の話です。栄養士さんが献立を考えていると思いますが、高価な食材と同じ栄養価のものを探す等、例えばタンパク質でもお肉を使うのか、大豆を使うのかみたいなところで、すごく悩まれたりされるのでしょうか。その辺は栄養士さんから何かご意見とかないでしょうか。「とてもやりくりが大変なのよ」というような感じで言われたりされていますか。

#### ○丸山学校給食推進室長

はい、そうですね。実際に栄養士と話をする場面がたくさんありますが、牛肉を鶏肉に変更する等して対応しているようです。ただ、真庭市の場合は全て給食センター化（1校だけ自校式）されていますので、学校給食会や大手総合食品業者を使用することによって、食材費はかなり安価で推移していると思います。物価高騰に一番ダメージがあったのは野菜です。値段が天候や生産量等に左右されるからです。真庭市の場合は地場産物をしっかり使用していますので、やはり野菜の出荷状況に左右されるところが大きいです。例えば6～8月は地元野菜が安価でたくさん出荷されますが、残念ながら夏休みに入るため、なかなか使用できないという状況があります。そして、ジャガイモや玉ねぎ等は、県外産（北海道産）を使用しています。一番対応に苦慮しているところは、野菜の選定です。冷凍野菜を使用すれば、年間を通じて安価で、一律の金額で使用できるのですが、やはり市の方針で、栄養士に地場産を使うよう指導しておりますので、その辺が栄養士としては、一番苦労してるところだと思います。タンパク源の選定は（お豆だったり、お肉だったり）、やはり難しいと思います。全体的に鶏肉の使用量がどんどん増えているように感じます。ミンチ肉、それから細切れ肉とかですね。牛肉は地場産ですとジャージー牛を使いたいのですが、年に数回、カレーや肉じゃがに使用するように献立の傾向が変化していると感じます。以上です。

#### ○三ツ教育長

こういった状況であります。その他、委員の皆さんからご質問等ありますか。



よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 38 号 令和 5 年度学校給食費について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第 5 その他です。委員の皆さんからなにかありますか。事務局より、他になにかありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

( 1 0 時 1 1 分 閉会 )